

保護者様

栃木市PTA連合会長
栃木市教育委員会教育長
栃木警察署長
栃木市校長会長
栃木市立千塚小学校長

ネットトラブルから 子どもを守る

- ネット利用について、家庭のルールをつくりましょう
- ネット接続機器に、フィルタリングの設定をしましょう
- お子さんのSNS等の利用状況の把握に努めましょう

「知らなかった…」では、済まされません！！



例えば…

誰かを誹謗中傷するような文字を添えて、SNSに投稿した場合、傷害罪や名誉毀損罪に問われる可能性があります。

ご家庭で、インターネットの危険性や利用するときのルールについてお子さんと話し合いましょう。



写真や動画の撮影等について確認を

- お子さんは、友人を隠し撮りしていませんか。
- お子さんは、迷惑動画の撮影をしていませんか。
- お子さんは、性的な部分や下着が写った写真を撮影していませんか。
- お子さんは、そのような写真や動画を友人に送っていませんか。
- お子さんは、送られてきた写真や動画を所持していませんか。

このような行為は絶対してはいけません。罪に問われることがあります。

「ネット・スマホ 活用世代の保護者が知っておきたいポイント」 こども家庭庁

<https://x.gd/fSm6D> 詳細はコチラから ▶



法律上、保護者の責務があります

子どもにインターネットを利用させる際の保護者の責務が、青少年インターネット環境整備法第6条で次のように規定されています。



- ・子どものインターネット利用状況を適切に把握する。
- ・フィルタリング等の利用により子どものインターネット利用を適切に管理する。
- ・不適切な利用により売春、犯罪の被害、いじめ等様々な問題が生じることに留意する。

お子さんと一緒にルールをつくりましょう

- お互いに納得できるよう、話し合ってつくりましょう
- 具体的なルールをつくりましょう
- 子どもが守れるルールをつくりましょう
- 子どもの成長に合わせてルールを見直しましょう



困ったときの相談窓口

- いじめ問題等の相談窓口
- 各学校
- 栃木市あつたか電話

【ルールの例】

- ・家の中では、リビングで使う
- ・自分や友達の個人情報(名前、写真、学年等)はSNS上に公開しない
- ・SNS等で知り合った人とは会わない
- ・アプリ等は、保護者の許可をもらってからダウンロードする

- 契約や取引に関するトラブル
- 消費者庁 188
- 栃木市消費生活センター

0282-21-2478(学校教育課内) 0282-23-8899

(参考資料)・ネットトラブル事例とその予防 栃木県教育委員会

・ゼロ!ネットトラブル 今、こどもとインターネットについて話そう! 栃木県教育委員会